

平成 30 年 7 月豪雨 宇和島市災害記録誌制作業務委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、平成 30 年 7 月豪雨の被害の状況やその後の復旧・復興の歩みを後世に残すとともに、今後起こりうる災害時対応の参考として、また、市民の防災意識のさらなる向上を目指して、「平成 30 年 7 月豪雨 宇和島市災害記録誌（以下「記録誌」という。）」を制作する。

本記録誌に記録する対象期間としては、平成 30 年 7 月豪雨発災時から令和 2 年 7 月までの期間を中心とし、その期間以降については必要に応じて追加するもの。

2 記録誌制作の基本方針

記録誌制作に当たっては、下記基本方針を参考とすること。

- (1) 文章・写真・図表・イラスト等を効果的に活用しながら、災害時や復旧・復興の経過を丁寧に分かりやすく説明するページ構成にすること。
- (2) 災害発生に至る経過およびその後の対応経過を時系列で表記すること。
- (3) 本市における被害の状況を記すること。特に、かんきつ被害、浄水場被災に伴う長期断水の状況と対応経過を記すること。
- (4) 災害ボランティアやみかんボランティアなど、全国からの多岐にわたる支援活動の様子を記すること。
- (5) インタビュー記事などを交えて記すること。
- (6) 復旧・復興の足跡を記すること
- (7) 報道の内容等を記すること。なお、掲載に当たっての許可は受託事業者にて行うこと。

3 企画・構成項目

企画・構成項目については以下を基本とし、必要に応じて受託事業者が提案すること。

- (1) 1 章 気象の状況
 - ・ 豪雨の概況
 - ・ 豪雨の発生原因
 - ・ 気象関連情報発表の経過
- (2) 2 章 被害の状況
 - ・ 人的被害
 - ・ 建物被害
 - ・ 公共土木施設等の被害
 - ・ 河川の被害
 - ・ 道路、橋梁の被害
 - ・ そのほか
- (3) 3 章 初動対応、避難者・被災者への支援
 - ・ 宇和島市災害対策本部及び災害対策会議の動き
 - ・ 初動対応記録（業務内容、有効であった方法、できなかったこと、今後の課題）など
 - ・ 関係団体における災害救助活動（宇和島消防本部、消防団、宇和島警察署、自衛隊、他自治体からの支援など）
 - ・ ボランティアセンター設置と支援状況

- ・避難者・被災者への支援
- ・被害家屋調査
- ・避難所、仮設住宅、災害義援金・支援金、ふるさと納税、物資提供、給水支援、広報活動など

(4) 4章 災害復旧・復興

- ・災害復興本部の設置
- ・復興計画の策定
- ・復興調整班・現地支援班の設置
- ・外部人材の受入れ、他自治体からの職員派遣
- ・災害復旧工事の状況
- ・復旧前と復旧後の状況（対比）
- ・災害ボランティア・みかんボランティア活動に関すること、復興フェアの開催、中間支援組織の設立、そのほか復旧・復興に向けた支援

(5) 5章 巻末

- ・新聞等報道の様子
- ・被災者や支援者の取材記事
- ・参考資料一覧（国における防災関係法令の改正や各種計画、ガイドライン等の修正及び愛媛県地域防災計画の修正を踏まえた宇和島市地域防災計画の修正および、その検証資料など）

4 業務概要

(1) 記録誌制作に係る業務一式

- ・基本方針及びレイアウトなどに関する企画
- ・写真及び資料収集
- ・文章作成、写真撮影、イメージ作成
- ・出張取材、リライト作業
- ・デザイン、編集、校正、校閲、写真分解など

(2) 印刷製本

(3) 配布

5 留意事項

(1) 全体に関すること

- ・作業が円滑に進むよう統括責任者及び窓口の担当者を置き、各担当者と連携した組織体制を整備すること。
- ・事業全体の進捗管理を適切に行い、月1回以上は編集会議および進捗状況確認のために市と協議を行いながら、スケジュールに沿って遅滞なく履行すること。

(2) 企画・取材・撮影・リライト・編集・デザイン制作等

企画内容、ページ構成については、業務の目的や記録誌制作の基本方針、企画・構成項目を参考に検討すること。なお、以下の事項を除く内容は自由提案とするが、受注後は委託者と協議の上決定すること。

- ・被災者や支援者、各種関係機関への取材記事の掲載を想定している。取材・撮影対象

- 者および人数は、ページ構成の検討をした上で市との協議により決定すること。
- ・基本方針の達成に当たり、取材・撮影が必要だと思う項目があれば提案をすること。
 - ・市から提供される原稿において、ライターによるリライト作業を想定すること。
 - ・編集・デザイン制作に当たっては、基本方針を参考に提案すること。
 - ・受託者は、市が指示する校正の他に内部校閲を行い、誤字脱字、表記の統一、適切な表現などに留意すること。

(3) 写真・資料収集等

- ・市から提供可能な写真・資料以外に必要なものは、各種関係機関などからの収集を想定しており、市の紹介や直接の連絡を通じて受託者で行うこと。
- ・受託者が撮影する写真以外は解像度が低いものと想定し、使用に当たっては補正を行うこと。また、現物の写真を原稿として使用する可能性もあるため、データ化の作業を想定すること。
- ・市以外から提供された写真・資料の使用権や著作権については十分に注意することとし、提供者から必ず掲載の許可を取るなど適切に対応すること。

6 品名・規格・データ・数量

(1) 品名「平成30年7月豪雨災害記録誌」

(2) 規格

- ①サイズ A4
 - ②ページ数 表紙・本文168ページ程度
 - ③印刷 表紙・本文：フルカラー
 - ④紙質 表紙：マットコート紙四六判 135 kg
本文：マットコート紙四六判 90 kg
- ※紙質に関しては同等品による代替も可とする。
- ⑤製本 無線とじ
 - ⑥加工 表紙PP加工
 - ⑦校正 カラー出力校正×3回（各ページ） 8部
 - ⑧色校正 簡易色校正×1回 8部

(3) 数量 1,000部

7 成果品

- (1) 記録誌 1,000部
- (2) 印刷可能な上記データを記録したDVD-ROM等 1枚
- (3) 本業務で収集及び作成した資料一式

8 配付、納品先

(1) 配付

記録誌500部程度については、各配付先に1部ずつ送付する。なお、送付先リストについては市がエクセルデータで支給するもの。送付時には、送付文（A4）を添付すること（文章は、別途ワードデータで市が支給する。）とし、各配付先への封筒は受託事業者で用意すること。

(2) 納品先

上記以外については、宇和島市役所に納品する。なお、配布・納品の割り振りについては変更することがある。

9 その他

仕様書で疑義が生じた場合には、市と協議を行うこと。

10 業務の実施

- (1) 本業務は、企画提案書を審査し受注者を決定するが、実際の記録誌の制作に当たっては、協議の中で一部変更・追加することがあります。
- (2) この仕様書に明記されていない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた事項については、その都度市と協議の上処理するものとする。
- (3) 業務の実施に当たっては業務スケジュールを作成し、市の承認を受けた上で確実にを行うこと。
- (4) 業務遂行中の一切の事故については、受託者が責任をもって対処するものとする。